

山崎郷土叢

NO. 99

14.4.20

兵庫県宍粟郡
山崎町教育委員会内
山崎郷土研究会
電話62-2000

路傍観察(二) 世紀の境を挟んだ考現誌

宇野正碓

前号(98号)では官公署の変化と、スーパーの移動の観察をしてきたが、今回は一般商店と医療機関やマンションの変化を観察する。

六 商店の新規開業

○ギフト館イシザワ 町内山田四・一 播磨山崎郵便局前に出来、支店は千種町黒土と佐用町円応寺二一八にある。平成十三年春開業。ギフト店の多い中への進出、格安の折込広告が入っていた。

○陶夢(とーむ) 新構想の喫茶店。静かに・和やかに・コーヒーを飲みながら瞑想にふけられるようにと考えたのだろう。神姫バス待合所の近く。壁面に絵画をかけ壁面下部の棚に焼きもの、手芸品が置いてある。

目次

①路傍観察(二) —世紀の境を挟んだ考現誌—	宇野正碓	1
②江戸時代の受領名について	清水哲	5
③田井遺跡の銅鐸形土製品について	片山昭悟	11
④会長退任挨拶	堀口春夫	15
⑤会長就任挨拶	森本一二	15
⑥事務局長就任にあたって	春名俊夫	16
⑦大阪湾岸の旅	織金達雄	16
⑧山崎町の歴史街道(六)	会報部	19
⑨事務局日より	21



陶夢

○テレピット山崎 テレピットグループ山崎店。庄能二八九 本店は姫路で、ほかに竜野・赤穂・太子・姫路西・御立店がある。携帯電話の販売店である。

○auショップ山崎 同じ携帯電話販売店。庄能三八九・一リバービュー山崎1F

○カメウチ電装工業 庄能地内で目立たず地道な営業と見ていたが、今度の国道二十九号線沿いに進出した。この場所は最近まで大阪靴流通センターが入居していた目抜き場所であった。最近の経済事情の低迷する時に入居の店舗はあるのか?といぶかっていたところに進出して来た。やはり平素養った実力が芽を出したのだろう。自動車の電子部品、携帯電話、レンタカーも取り扱う。

○リサイクルショップダイフク 十二年十二月開店、三津三三三 家電、家具、食器、衣料等小物まで買取りも販売も。新世帯の人にも、買い過ぎた人にも適合する当世流行の業種。

○ヤマザキシヨップ (リカーランド鉄屋) 庄能一一八・四 古い酒販店鉄屋のリフレッシュオープンで平成十三年四月オープン。

○松下電工山崎 山崎町下広瀬一二七・一 中国道の南側。台所(システムキッチン)・家具用品。一周年の売出しをした。

○ジャスコの新企画 咲ランドに移って八年目、イオングループに加入。テナントの店も平成十三年一月から企画を一新した。

○橋本自動車商店 二十九号線の東側で、アゲ路店と向きあう位置。一宮町から進出開店の有限会社。

○コンビニ・サンクス ホテルサフランに接続する型で出店。元は八百屋の八百福があった地点である。

○洋菓子 ①不二家洋菓子 ②森のお菓子工房 木いちご ①は山田一八五・一 ②は庄能三七九・一 両者共平成十三年で、開店五周年になる。

○ホテル・サフラン 山崎町山田一八四・一三 平成十年に開業、薄木医院の駐車場敷地を利用して。山崎町内では一等地で、今まで駐車場程度の利用で勿体ないことだった。地階は駐車場、一階は結婚式場と他に喫茶、レストランなどのテナント。二階は大小宴会場、三・四・五階はシングル・ダブル・ツイン・スイートのホテル。

○レストランガスト 下三津地内、三津三二〇 伊沢川と揖保川の合流点に開店。全国規模の外食産業の進出である。ガストとはガストノミー・ガストマーの食道楽をいうのだろうか。平成十三年九月開店の若者向けの食堂、百円均一のドリンクバーもある。近くのスーパー、ホームセンター、薬店など客足は多い。

○ヘヤー(アンド)メイク・スイートガール 平成十三年九月に喫茶ベルリンの跡に開店、今宿一一八・一 昔ながらのパーマ屋さんとは趣がちがうようだ。

七 保養・療養にかかわるもの

○与位(よい)温泉 山崎町与位六六・三

与位の洞門をくぐって左手にある。新規に掘り当てた山崎では珍しい温泉で、季節的にオールナイト営業もある。最近新聞にも広告が出ている。近郷の住民が利用している。

○生谷温泉伊沢の里 平成九年四月に生谷温泉の復興を期すべく「伊沢の里」が開業した。今ではその周辺整備も着々と進み、しそ森林王国山崎拠点エリアとして、また、長水城址への登山口の一つとして、伊沢の里のシンボルとして近在から多くの利用者がみえている。

○JAオアシスしそ 前項伊沢の里の少し手前に兵庫西農協が営む施設で平成十一年十二月から開業した。介護保険のデイサービスができる施設、また、高齢者の介護予防や生きがいづくりをめざした通所型の施設でもある。中には入浴や給食サービスがあり、一日のんびり過ごせるそうである。

八 医療機関の増加

昔語りになるが、お医者さんが少なくて困った記憶をもつ人も多い。三河の南光坊瑠璃寺（真言宗）が博愛病院を造ってくれて、盲腸の手術も山崎でできると喜んだ時期があった。それが郡民病院から宍粟総合病院となり病気に心配は不要となった。歯科医院も少なくて困ったが、それも雨後の竹の子といつては失礼だが随分楽になった。英保・福井・田内・高田各歯科が、山崎―南光線沿いに東西に並び、二十九号線因幡街道沿いに梶間・尾下・林歯科が開業した。内科中心の医院も増加した。二十九号線沿いに開

業したのは

○いなもち医院・いなもち訪問介護ステーション 船元七九・一これは山田の薄木医院の分岐といえる。

○横川・伊藤眼科 ジャスコの南側で、中国道の内側。山田五六・一 白内障の手術を受ける人も多いようだ。

○はるな整形外科医院 今宿二二八・一六 リハビリステーション科もあり、患者の送迎に力をいれている。

○柴原耳鼻咽喉科 中広瀬一三三・三 夢公園の南側になる

○上田医院 ウエダ訪問看護ステーション 上田医院は皮膚科、泌尿器科、リハビリステーション科もある。五十波三九八・四

○垣尾内科クリニック デイケアカキオ 田井五六二・一 訪問看護制もある。納税関係では最高位。

○荒木診療所 内科外科、リハビリ科。金谷九六・一 平成十四年一月四日開業。

九 幼児教育

○ちびっこランド山崎園 山崎東中学の下。伊沢川の右岸。就学前の幼児の短期入園、延長保育など、見学自由という。

十 マンションの増加

会報八十八号では、三階建以上は十二戸であったがその後さらに増加している。

○グロリア山崎 二〇〇〇年に建築、五階建て、場所はジャスコ

の北側、もと妙勝寺敷と呼んでいたところ。南向きで見晴らしの良い、買い物には便利な場所であり、バスターミナル、小中学校も近い。

○春名マンション 三津三三三三。軽量鉄骨三階建、グロリア同様賃貸マンション。2LDK、(和六、六) 1DK、エアコン・バス・BSアンテナ・ウォッシュレットトイレ。国道沿い。スーパー、ドラッグ、ホームセンターも近い。

○リバービュー山崎 分譲マンション。鉄筋八階建て、二八戸、龍野土木出張所の前、庄能三九八一、スーパー等も近く、姫路、阪神方面(中国道)に出入自在。

○グランデール レストランガストの北側。下三津三二〇一三二。五階建鉄筋、一階駐車場。平成十三年十一月完成。家賃六、五万円より。3LDK、全戸南向き。

○メゾン橋本 蔦沢地区への入口、食事処庄福の裏側。

○ハイツアルカディア 下三津、東中学校校門のすぐ前で、高台にあり見晴し良好。



グランデール

★極最近の情報★

○セルフスタンド 千本屋二〇五〇一、山崎、新宮線の西側。十二月十五日開店、町内では初めてのセルフガソリンスタンド。

○ローソン山崎三津店 古くからの喫茶「ヒバリ」店を閉店しての開業予告。現在は建築工事中で店舗はローソン側が用意し、経営者を募集中、未経験者でも可。最低保証制で開業資金三五〇万円という。予告通り二月二六日に開店。町内にはコンビニ店が多くて競争が激しく「ポプラ」は閉鎖となる。

○総合山崎リサイクルセンター 山崎町須賀沢三五〇一。サツキビル横にあったが、昨年末に安志峠(須賀峠)上に、十二月二十一日移転オープン。「売ります。市価の半額以下。買います」がキャッチフレーズ。

※塚田洋品店の閉店。本町通り。さびしくなった本町通りがまたまた淋しくなる。

※喫茶ヒバリ・喫茶ベルリン この二店は二九号線が山崎台地下に新設されて以来の馴染みの店だ。以前に一部触れたが再記しておく。

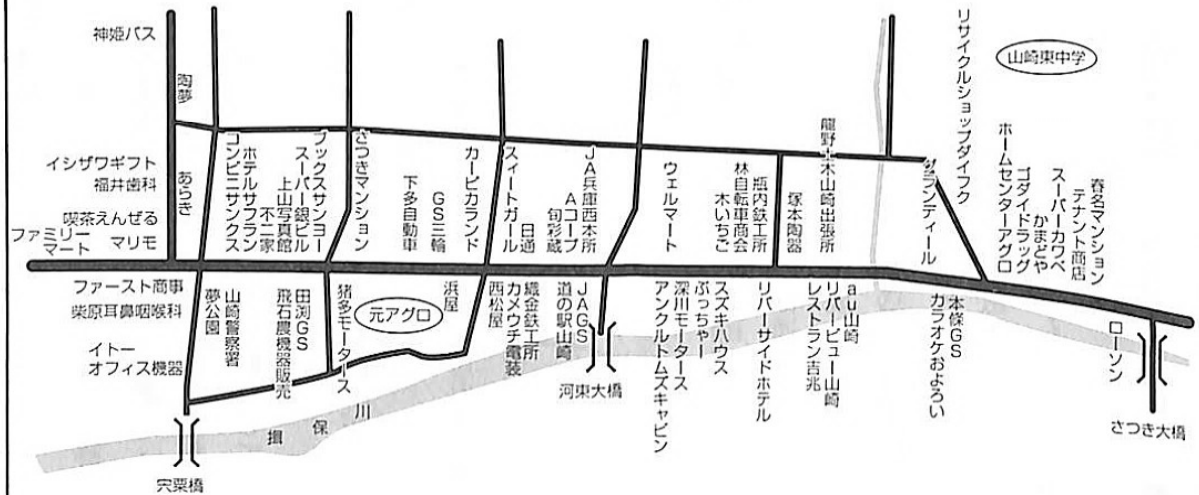
(付記)

今号メ切後の情報

○内科診療所 アグロホームセンター跡地に内科医院ができるらしい。宍粟総合病院の有名内科医師の独立と聞く。

○ローソン城下店 経営者募集中と聞く。

新街区地として発展する29号線



『江戸時代の頭領名にJINRYU』 (上)

清水 哲

はじめに

江戸時代の大名の多くは、「阿部伊勢守正弘」とか「松平越中守定信」のように呼ばれている。

わたしはかつてこのことに関して次のような疑問を抱いた。伊勢守とは律令制下の国司の職をさし、律令制が消滅した後も有力武士の権威を高める称号として使われたであろうことは容易に想像できる。ところで、旧国名は約66しかないのに江戸時代の大名は同時に三百人近くいたはずである。それでは同じ国司名を名乗る大名が複数いたのであろうか。また、大名ならば誰でも好きな国司名を使えたのであろうか。

自分で調べてみようとしたが、何を調べていいのかわからないので、1999(平十一)年に、山崎町立図書館を通じて兵庫県立図書館に調べ方の指導をお願いした。数ヶ月後に県立図書館から3冊の書物を紹介された。その3冊とは『江戸幕府職制の研究』(美和信夫著/広池学園出版部/1991)、『系図研究の基礎知識』(近藤安太郎著/近藤出版社/1996)、『江戸時代制度の研究』(松平太郎著/新人物往来社/1993)である。この3冊を手始めにあれこれ調べ、自分なりにわかったことをまとめてみた。

1 国司名・受領名の始まり

「伊勢守」「越中守」などは、日本史関係の用語辞典にはその項目はないが、書物や説明文では、国司名・受領名・官名などと表記されている。もともとは律令制における官職であるが、江戸時代においては当然実態はないので名前の一部として通称ともいわれている。

律令制度においては、一位から初位までの位階があり、これに相当する官職が決まっていた。令制においては、官庁の役人は四等官といって四つの等級に分けられていた。角川日本史辞典によれば、事務の統括者の長官（かみ）、長官補佐の次官（すけ）、一般事務をとる判官（じょう）、書記にあたる主典（さかん）、の四つの等級である。役所により漢字は違うが読みは「かみ・すけ・じょう・さかん」と同じように読んだ。

官位相当表によれば、地方官であった国司にも、守・介・掾・目の四等官があった。守になる者の位階は通常五位か六位であった。彼らは中央から派遣され、戸籍の作成・農業振興から徴税・治安維持まで広範囲の政務にあたった。国には大国・上国・中国・下国の四階級があって、わずかだが国司の定員に差があり、播磨の国は十二の大国の一つであった。9世紀前半には六十六の国に分けられていたから、国司は守だけでも六十六人いたことになる。

平安時代に一部の王族が国司になったり、上位の公卿が国司を兼任することがおこなわれた。これらの国司は実際に任地に行か

ないことから遥任の国司と呼ばれた。代わりに実際に現地に赴く国司を受領といい、その強欲さは有名であった。国司が交代する場合、前任者から国務を受け取ることから受領という言葉はうまれた。国司名を受領名というのはここからきていると思う。

公地公民制がくずれはじめ、土地私有制の上に成り立つ荘園制が広まるとともに、国司の力も衰退した。鎌倉時代に各国に守護が派遣され治安維持機能を受け持つようになると、国司の権限はさらに小さなものになった。吉川弘文館『國史大辞典』の鎌倉時代の守護をまとめた表を見ると、たとえば駿河の守護北条

泰時は武蔵守であったというように、国司名や左京大夫などの官職名が通称として書かれている。1393年から1411年にかけて薩摩の守護であった島津元久は陸奥守となっており、支配実体とかけ離れた名前だけの国司は鎌倉時代に始まっていたのかもしれない。室町時代半ばに始まる戦国の争乱期には、国司名は完全に名前だけのものになったようである。

創業明治28年・さつき本舗

四季の菓子

御道物・おみやげ・お茶うけに、四季折々の
真心こめた手つくりの御菓子を

御菓子司

本店・播州山崎町さつき通り 電話 162-0170
山田店・播州山崎町山田 電話 162-0160

ここで考察している「伊勢守」「越中守」などの、統治の実体とかけ離れた国司名は、鎌倉・室町時代に始まるものではないかと思う。

2 国司名・受領名などの栄誉の表示の決め方

以下は、清水が読んだ順にまとめたものである。

(一)江戸時代

A 近藤安太郎『系図研究の基礎知識 第3巻近世・近代』


(近藤出版社／1996)

- ① 国司名は普通受領名とい
- い、勝手に名乗れず幕府
- の許可が必要(1947
- 頁)

- ② 大名の家格により、最終
- 的に昇進しうる官職と位
- 階が決まっている。(同)
- 尾張徳川氏：権大納言従
- 二位

水戸徳川氏：権中納言(唐

呉服とジュエリー



本店 本町(さつき通り) 62-1680

咲ランド3F呉服のとくさや 63-0568
 // 2Fジュエリーとくさや 63-0557

名黄門) 従三位

(中略)

侍従・従四位上下…上記以外の国持大名および本多・酒井・小笠原

B 松平太郎『江戸時代制度の研究』

(新人物往来社／1993／初版は1919年)

相当詳しく書かれており、後の書物に叙述が似たものがあるの

- で、その原型になったものと想像する。
- ① 源頼朝は平氏と違って正二位権大納言・右大将どまり、北条
- 氏は四〜五位であった。徳川氏はこれを継ぎ抑制的であった。

(従一位左右大臣を制限とす)

- ② 受領名の制限または格の上下

- イ 武蔵守：鎌倉幕府をはばかり普通使用しない。
- ロ 陸奥守・薩摩守は伊達氏・島津氏に遠慮する。
- ハ 尾張守は尾張徳川氏、掃部頭は彦根井伊氏が使用

- ③ 受領名の重複(242頁)

複数の受領名が使われている場合はある。しかし一方が老中

- など高位の職に就いた場合、他方は別の受領名又は官名に変
- えるならわしであった。
- ④ 官名を通称とする風潮から、兵衛・右衛門・何之丞・何之進
- などの名前が生じた。

C 児玉幸多著『大名』(小学館／日本の歴史18巻)にはおよ

そ次のようなことがかかれています。

① 1615年の禁中並公家諸法度で、「武家官位、公家当官の外たるべきこと」とあるのは、武家の官位は朝廷の統制外であること、形式的には朝廷の文書が必要であるが実質的には幕府が決定するということを意味している。

② 大名にも格があり、位階においても、尾張・紀伊の徳川家は従二位であった。普通の大名は五位以下で国守か左京大夫である。

③ 三百人近い大名のほか、上級の旗本も従五位になり、何の守と称したから、同一の官名を何人もが名のことは当然であった。(197頁)

④ 一部の受領名は使用制限あり。陸奥守は伊達家、薩摩守は島津家など。

⑤ 官位の手続き

イ 老中から大名に対し、將軍の推挙の通報あり。大名から將軍にお礼

ロ 老中から京都所司代あての「口宣頂戴奉書」を大名からもらう

ハ 大名の家臣が奉書などを京都所司代に提出

ニ 所司代↓武家伝奏(朝廷への伝え役)↓朝廷の評議↓勅許↓役所で叙位任官の宣旨(天皇の命を伝える文書)↓伝奏↓所司代↓大名家臣

ホ 朝廷への御礼金(関係した公家たちに)

この書物に要約して書かれていることで疑問は解けたが、折角の機会だからとさらに文献を探していった。尚いわれる大名だけでなく旗本のなかにも国司名を名のる者がいた。また大名や旗本は、国司名だけでなく雅楽頭や掃部頭のような官職も通称としていた。

D 新見吉治『旗本』(吉川弘文館/1967)は叙位任官について次のように書いている。

① 叙位任官の手続き

イ 幕府から本人に申し渡し

ロ 將軍の推挙(推薦)↓伝奏↓朝廷の蔵人↓評議↓勅許

ハ 役所(外記局)

で公文書(宣旨)

作成↓蔵人↓伝奏

↓幕府↓本人

ニ 朝廷内の関係部

署に御礼の物と金

を贈る

(同書24頁に、1

620年代の謝礼

の例が記載されている)

外科・内科

山 中 医 院

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL 0036

②文例

文禄3年（1594）に、真田信幸が従四位下に叙され、さらに伊豆守に任ぜられた際の宣旨が、同書34頁に引用されている。

「上卿 中山大納言

文禄三年十一月二日 宣旨

従五位下 豊臣信幸

宣任伊豆守

藏人頭右大弁藤原頼宣 奉

E 藤井讓治「幕府官

僚制の形成」

（『日本近世』3

／小学館／1991所収）

① 「1664年（寛

文四）の時点で、

信濃の国司である

信濃守に任じられ

ていた武家は十八人、

若狭守に任じられ

ていた武家は十三人、

旅行・観劇・航空券

すぐお応えいたします



〒671-2576 兵庫県宍粟郡山崎町鹿沢68
（神姫バス山崎待合所内）
TEL(0790)62-7588
FAX(0790)62-7589

山城守に任じられていた武家は十一人など、本来一人しか任じられないはずの国司が複数しかも多数任じられていた（後略）」（156頁）

② 豊臣政権下においては、大名の朝廷官位は高かったが、徳

川政権下では諸大名の官位は相対的に低かった。しかし、石高の低い大名や旗本が就任した老中や勘定奉行などにおいては、官位は大名並みの従五位下・諸大夫となった。

(二)鎌倉・室町時代

A 河出書房『日本歴史大事典』口宣案の項

天皇側近が伝える勅旨を藏人頭が奉じて、太政官の上卿に伝達したのも、もとは口頭であったが、念のため文書とした。上卿から連絡を受けた担当者（外記）は宣旨を作成し、叙任された人に渡した。

「上卿 源中納言

天文二年九月廿五日 宣旨

大江元就

宣叙従五位下

藏人頭左中弁藤原兼秀 奉

B 加藤秀幸「一字書出と官途（受領）拳状の混淆について」
（『古文書学研究 第5号』1971所収）

この加藤論文は、素養のない私にはまず理解することが困難で

あった。その上引用されている史料の読み方も解らないものが多かった。

永禄十一年正月五日 元資（押花）

吉川小太郎殿

① 任官を望む家臣のために、主君が朝廷へ申請をしたこと示す文書を、「官途推挙状」という。認められれば朝廷からは「口宣案」が届くはずである。

例1 1400年、九州探題渋川満頼が肥後の宇都宮掃部助

親景に与えた官途推挙状。

「薩摩守受領事 可拳申京都之状如件

応永七年十一月十八日 右兵衛佐（押花）

宇都宮掃部助殿」

例2 源長安任遠江守口宣案（1432年）

「口宣案

上卿洞院大納言

永享四年十月十四日 宣旨

左近衛將監源長安

宜任遠江守

藏人頭右大辨兼長門権守藤原忠長 奉」

② やがて朝廷への推薦書ではなく、一挙に任官を認める私的な「官途書出」という形式になった。戦国時代には家来を引きつけざるを得ない状況もあり、従来の形式は守られなかったようである。

例3 官途書出（1568年、吉川元資が家臣に出した）

「任 式部少輔

③ 加藤氏は次のように述べている。大名が朝廷を通さず家臣に与えた官途状もあり、やがて官職名と通称（武家の名前）との別が定かでなくなった。室町末期には、朝廷や將軍に残された権威は叙位・叙任権のみとなった。他方で、勃興しつつある地方武士にとって、官位・官職に就くことは名誉であった。

このような背景のもとで、任免権を金力で買収した有力大名は、地方武士に対して官途の任免権を行使し、自己の勢力を確保しようとしたのである。

C 二木謙一 「武将のなまえ」（歴史読本／1975年1月）

① 鎌倉幕府の始め、頼朝は武家の官位は武家で管理する原則を考えていた。しかし義経はこの原則を犯して、直接後白河上皇から檢非違使の尉すなわち判官に任官されたため、武家政権づくりを構想する頼朝に排除されることとなった。

② 室町時代になると、幕府がまとめて朝廷へ申請する手続きは、時に室町將軍が京都を脱出したり、武将が地方武士の官名を独自の判断で与えたりという状態のため、守られないことがあった。

③ 武士階級の間で主従関係と領地を背景に、名字と実名が広まった。武家の官位は（農民の得た官位も同じく）名前の一部として通称となっていく。

D 今谷 明『戦国大名と天皇』（福武書店／1992）

① 朝廷が天皇の命を受けて出す官位の辞令は「宣旨」の様式で、天皇の秘書官である職事（蔵人頭およびその職員）が署名する。

② 官途申請の手続き

鎌倉・室町幕府には官途奉行（任官奉行）がいて、室町時代には摂津氏が担当していた。今谷氏は手続きを次の様にとめている。

將軍の裁可↓官途奉行摂津氏の挙状（推薦状）↓蔵人↓伝奏↓天皇へ具申

天皇許可↓蔵人から上卿（担当大臣）に口宣案（辞令）を發するよう依頼↓上卿から太政官外記局へ辞令發令の手続きを促す↓口宣案發令

③ 室町幕府内部の混乱により京都に將軍不在の場合あり、この時期には武家から直接天皇への官位授与のはたらきかけが増加した。

④ 官位を得るまでの費用

1517年（永正十四）、陸奥梁川（現福島県）の伊達植宗が左京大夫に任ぜられたときの費用（関係者への謝礼・旅費）が78頁以下に書かれている。

⑤ 官位の濫發

16世紀後半に入ると皇室および公家の収入は減少し、官位濫發が天皇側の唯一の収入の道であった。天皇の即位儀礼の費用や内裏修築のために献金した大名に、官位を授ける場合もあった。

後奈良天皇は1526年に後柏原天皇の跡を継いだ。即位儀礼の費用がなかった。大内義隆が大金を献上し、1536に即位大礼を行うことができた。この結果大内義隆は太宰大式に任ぜられ九州進出にその権威を利用した。

⑥ 戦国時代に台頭した地方武士には、周囲を支配する力と権威が必要であった。朝廷の叙位任官は、彼らにとって必要なものであった。朝廷は経済力は低下していたが、権威の源として力を持っていた。

『田井遺跡の銅鐸形土製品について』

片山 昭悟

一、はじめに

宍粟郡山崎町田井遺跡で銅鐸の形をした土製品の「銅鐸形土製品」が、昭和六十三年（一九八八）十月十九日に出土している。

田井遺跡の銅鐸形土製品については、奈良文化財研究所で国立

歴史民俗博物館の佐原眞前館長より直接御指導いただく機会に恵まれ、現地説明会には岩永省三主任研究官（現九州大学）に現地指導をしていただいた。

これまで山崎町教育委員会「田井遺跡現地説明会資料」一九七八、片山昭悟「田井遺跡出土の銅鐸形土製品について」『語り継ぎサロンNO39・40』一九九〇、片山昭悟「田井遺跡出土の銅鐸形土製品」『山崎郷土会報NO75』一九九〇、佐原眞「銅鐸と銅鐸模倣品とふたつの祭り」『今里幾次先生古稀記念播磨考古学論叢』一九九〇、『アサヒグラフ』通巻三四六九号一九八九『辰馬考古資料館特別展』、神戸市立博物館編『銅鐸の世界展地の神への「いのり」』一九九三、国立歴史民俗博物館『銅鐸の美』一九九五などに紹介されている。

銅鐸形土製品といえば、これまで徳島県石井町の高川原遺跡や大阪府八尾市の亀井遺跡で出土した銅鐸形土製品とともに全国でもよく知られている。兵庫県ではじめての出土である。その後、芦屋市の三条九ノ坪遺跡や赤穂市原田田中遺跡で三例、龍野市尾崎遺跡、神戸市玉津田中遺跡で出土している。全国七十九ヶ所で約一一六例が出土しているが、大半が近畿地方、東海地方、中国地方、九州地方で多く出土している。

二、銅鐸形土製品の出土状況について

田井遺跡は、山崎町田井の揖保川右岸に立地している。山崎町の中心部より約五キロ遡った揖保川の上流で、S字状に大きく蛇

行する揖保川の西にあたる。

銅鐸形土製品は、ほ場整備に伴う確認調査において出土したもので、調査地区の北よりの排水路予定地のトレンチにおいて、表土下七十センチの茶褐色砂質土で人頭大の河原石を多く含んでいる層より弥生土器（畿内ⅢⅣ様式）・壺・高坏・石斧・砥石・紡錘車などが出土している。この下位で揖保川の氾濫堆積層と思われる層より、銅鐸形土製品は鈕を北に向け西にやや傾斜しているがほぼ水平に近い状態で完形で出土した。出土した時は、鐸身に青銅色が認められ、ちょうど銅鐸と間違えうほど良く似ていた。全体に黄褐色であったが、次第に空気に触れ乾燥して淡褐色に変化した。

三、銅鐸形土製品について

田井の銅鐸形土製品は、銅鐸をモデルにした小型の土製品で、高さは、十・七センチメートルあり、銅鐸の反りを忠実に模している。忠実に反りを真似ている土製品は、田井のものが全国で初めてのものである。鐸身にはヘラ描きで綾杉紋の紋様を飾っている。綾杉紋の紋様は、銅鐸には鈕の部分に飾っているもの、全面に施しているものは、山陰地方の弥生土器前期の特徴をもつものにみられる。また、綾杉の紋様は別名が羽状ともいわれる。弥生土器でも古段階の土器とされる。

ヘラ描きの綾杉紋についてみてみる。完形の面を仮にA面、破損している面をB面とすると、A面は八本で分割している。中央



田井遺跡出土
銅鐸方土製品

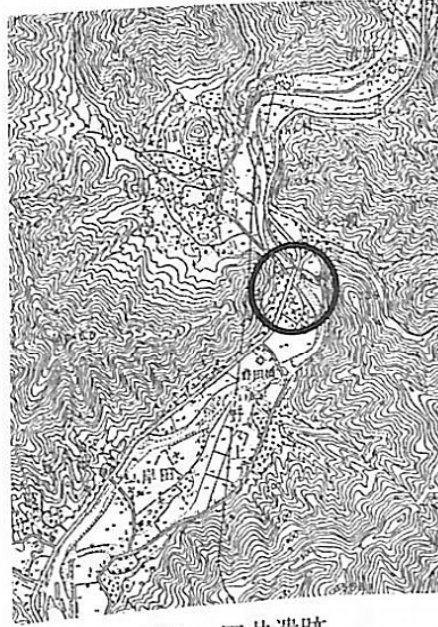
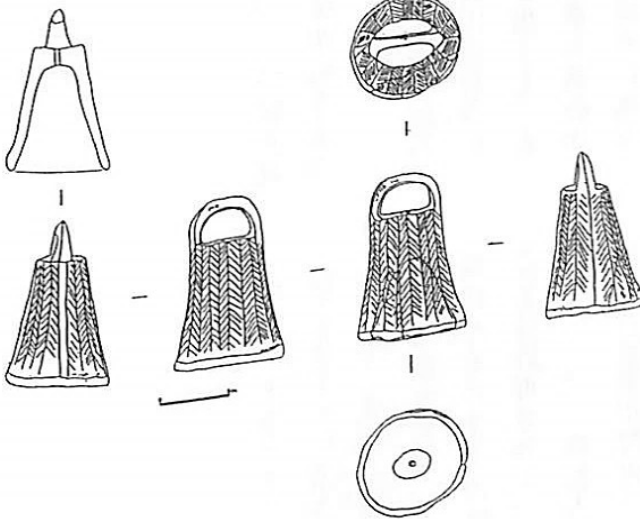


図7 田井遺跡

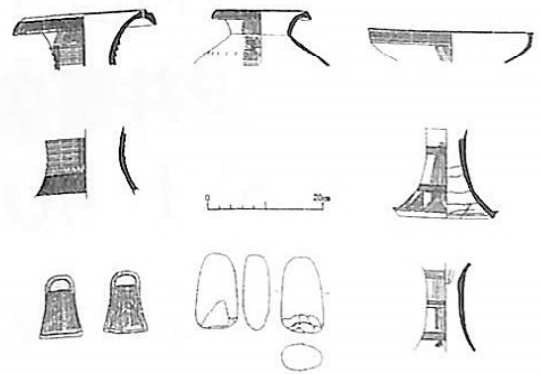
位置にあることから、この土製品を用いて田井遺跡の家族単位で水神に関連した祭祀をするために貴重なシンボルとして祭られていたものであろう。

なお、田井遺跡出土の銅鐸形土製品は、山崎町歴史郷土館に展示されている。山崎町の弥生時代を考える上で貴重な資料であり、是非一度ご覧いただきたい。実測作業については、山崎町教育委員会のご許可をいただいた。ここに感謝の意を表します。



共伴遺田井遺跡出土銅鐸形土製品実測図

共伴遺物実測図



きれいなカラープリントの店

Specialty Camera Shop

コーエーカメラ

本店 宍粟郡山崎町東鹿沢 26-3 ☎ 62-2089
 フリーダイヤル ☎ 0120-440-990
 FAX 0790-62-7429
 TEL 0790-63-0533

咲ランド店

『会長退任挨拶』

堀口 春夫

私は昭和五十九年、前会長入江静夫様の後任として、山崎郷土研究会の会長に就任致しまして以来、今年の平成十四年三月まで十八年間会長を務めてきましたが、昨年からは体調を大きく崩し、会長としての責任を果たす事がむずかしくなりましたので、今年の三月をもちまして、辞任させて頂く事になりました。後任には、河東の森本一二先生が引き受けてくださいました。森本先生は歴史にも詳しく、郷土の古文書も熱心に研究されているお方で、会長として最もふさわしいお方と存じます。会員の皆さまもこの先生を長として、今後郷土研究会が益々発展されますよう、陰ながらお祈りする次第でございます。末筆ながら私の就任中は至らぬ者でございましたが、役員の皆様をはじめ、よく御助力くださいました事を心より感謝致します。簡単ではございますが、これをもちまして退任の挨拶に代えさせていただきます。

『会長就任挨拶』

森本 一二

私は河東地区北部の幹事を仰せつかっていますが、三月十日の平成十四年度総会に出席致しましたところ、はからずも、堀口会長さんの後任に選出されました。

前会長堀口様は、長らく会長さんとして努力され、本会の発展に尽くされましたが、老齢とご病気のため辞意の申し出をなさ

れ、同じく病氣進行のため事務局長の岸本先生と共に役職を辞退されました。

これを受けて役員会が持たれ、不肖、私に会長、五十波の春名俊夫さんに事務局長との線が決まり、総会に提案され承認されました。

私がこの会に入会したのは、昭和四十八年父の死亡に伴い、会員名が引きつがれて以来で三十年にもなりますが、ご無沙汰な事で、ただ何回か会報に寄稿するのみでありました。

ところが昨年、地区

の幹事となり、本総会に初めて出席したばかりでありましたので、大変に困惑しているというのが本心であります。

しかしながら、毎年

二回の会報については、深い関心を持ち、会員の方々の研究や研修旅行に色々と教えられ、勉強してきました。

いつかもらった、昭

和三十三年の創刊第一号の復刷を見ますと、



最初は安栗郡郷土研究会として発足していますが、

「文化の保存、維持及び調査研究をなし、地方文化の振興をはかる」ことを目的にされ、たくさんの会員名の中に私の父の名も見えています。

次の綴込みは、昭和六十三年の七十一号で創刊三十周年記念号になっていますが、その巻頭には堀口会長のご挨拶が載せられ、「当初二百人足らずの会員が、六百七十人の大団体」になったと記されています。

これ以来も、堀口会長さんを中心に、各役員さんのご努力と、会員の方々の盛り上がりによって、会報は本年百号を迎え、研修旅行も盛会であり、また史跡記念碑の建立も進み、行人をしてしばし足を駐めさせているのも、本会の目的に副った活動であります。

このすばらしい歴史と業績を誇る本会でありますので、浅学、且つ老齢の私には大変な重荷であります。

幸いに副会長の柳田先生をはじめ、役員さん方が研究と事務に練達されておられるので、そのご助勢を得て、この大責に当たりたいと存じます。会員の方々の一層のご支援をお願いしてご挨拶といたします。

『事務局長就任にあたって』

春名俊夫

平成五年より事務局長として、持ち前の技量により会の発展に

ご努力ねがっていただきました岸本さんが、任期半ばで病気のため退任されました。その後任として三月十日の総会において、私、春名俊夫が選任されました。伝統あるこの会の事務局長は非常に重責であり、身のひきしまる思いがします。と同時に、不安を覚えますが、みなさんのお力添えをお願い致します。

老人大学で歴史探訪講座のお世話をさせてもらっています。受講される皆さんが、一年が終わるところによく話される言葉に、自分が生まれたところ、住んでいるところについて案外知らないものだなーと感心されます。地質や植生や、そして史跡、民俗芸能など、皆さんに知ってもらい、知っていても、それを後の世に伝えてこそそれぞれの時代に生きて来た者の責務だと思っています。そのことが本会の目的にも沿うものとも思います。

私も自分では若いつもりですが、寄る年波で身体はそうでもないのですが、何事も勉強と思つて、会の発展が頓挫しないように頑張ります。重ねて皆様のご指導をよろしくお願いして挨拶とします。

大阪湾岸の旅

織金達雄

今回の研修旅行は大阪湾岸を走るコースをとり、蛸地蔵物語にまつわる岸和田の歴史の道を散策する旅であった。

岸和田市は大正十一年十一月一日、大阪市、堺市に次いで府下で三番目に市制を施行した。

参加者は三十三名、七時三十分出発したバスは中国、播但、姫路バイパス、第二神名、阪神高速湾岸線の各道路を走って岸和田に着いたのが九時四十分、順調に走ったので、途中のトイレ休憩は名谷PAの十五分間だけであった。

ガイドさんの案内は手際よく、岸和田市役所の駐車場に暫しの駐車であらゆる参拝。牛頭天王社（ごづてんのうしや）と呼ばれていたが明治維新後、岸城神社（きしきじんじや）というようになった。ここは「岸和田だんじり」の宮入の神社であり、岸和田城の守り神ともいわれている。拝観時間を三十分とったところ駐車場からの距離が思いの外近くて、拝観時間が長すぎたのか、すぐ近くにある岸和田城まで行ってこられた方もあった様子。ここで昼食となったのであるが、神姫観光の話では岸和田に適当な食事場所がないということで、午後も同じ場所で観光するのに、珍しく泉佐野市まで行っての食事となった。食事場所の「めだか」というレストランがまた異なるところで到着したときは中小企業の本社といった感じの建物であって、玄関を入ったときには、会社の食堂のような所で食べさせられるのだろうかと思いが、二階へ上がると、これまたびっくり、上品な洋室あり、和室ありで落ち着いた雰囲気の中で食事ができた。

再び岸和田城の駐車場へ戻り岸和田城の見学となった。

岸和田城の今昔、建武元年（一三三四）楠木正成の一族和田高

家が当時「岸」と呼ばれていたこの地に城を築き、根拠地としたことから「岸の和田氏」と呼ばれ「岸和田」の地名の起こりになった。その後、信濃氏、細川氏、三好氏、松浦氏、中村氏、小出氏とかわり、寛永十七年（一六四〇）岡部宣勝が入城、以来十三代続き明治を迎えた。

その間、寛永十七年（一六四〇）松平康映が播磨山崎へ転封している。

岸和田城の別名は藤城（ちぎりじょう）という。「藤」とは機（はた）のたて糸をまく器具で、本丸と二の丸を連ねた形が「藤」に似ているところから由来するといわれている。また藤城は「千亀利城」とも書かれる。

ここの天守閣から眺める庭は八陣の庭といって、室町以前の城郭平面図をもとに地取し、所々に諸葛孔明の八陣法をテーマに大将を中心に天・地・風・雲・龍・虎・鳥・蛇の各陣を配したものを

贈答品・記念品・名入タオル・ギフト全般

まどか
ギフトショップ

ローレル円

Personal Gift
LOIRE

宍粟郡山崎町中井105-1(ジャスコ南)
TEL 0790(62)8726
FAX 0790(62)9681

ご用命は通話無料のフリーダイヤルどうぞ
0120-338726

である。

和歌山県沖の島産の緑泥片岩を用いた石組を京都白河産の白砂で囲み、これに砂紋を描いて海中の蓬萊を表現し、それ以前の庭園にはなかった上空からの俯瞰をも意識した近代感覚あふれた設計となっている。

岸和田旧市街のだんじり祭は九月十四、十五日に終わったところであるが、岸和田東部のある地域では今日十月七日がだんじり祭の当日であった。離れた地域であったので、私達の観光には影響なく、引き続き岸和田の見どころである。「だんじり会館」へと

歩を進めた。ここでは誰でも自由に「はっぴ」を着てだんじりに上れるので、だんじりの上で気持ちよく太鼓を叩いておられた方もあった。

最後はいよいよ蛸の出番、だんじり会館から少し西へ行った所に蛸地藏天性寺の石碑が見えてくる。寺が近づいてくると本堂の屋根の頂上に何かが見える。側に寄つてよくよく見ると本堂の宝珠が蛸の姿をしていた。ここに伝わる興味深い話というのは、ある日居城を後に海岸に出た和田高家は奇妙な光景を目にして我が目を疑った。それは木彫りの仏像を頭にした大きな蛸が沖から浜へやってくるのであった。高家は驚いてその仏像を受け取ると、やがて大蛸は沖へ姿を消した。

その仏像こそ地藏尊だったのである。高家は早速それをお祀りしようとしたが戦乱の最中なので、嚴重に包装して由来書をつけ近

くの川に沈めた。

時移つて天正年間（一七五三〜一七九二）、松浦肥後守が岸和田城主の時、紀州の根来・雑賀の衆徒が攻め寄せてきた。根来衆の勢いは強く城側は領民一同、必死になって防戦に努めたが危なくなり落城寸前になった。その時大法師が突如現れ、獅子奮迅の大活躍をして衆徒を追い散らした。その後城主は、堀に浮かんだ蛸を時々見るので不思議に思つて掘らせたところ、前記の「地藏尊」が見つかった。しかも矢傷や玉傷がついていた。城の危機を救つた大法師は地藏尊の化身だったのかと城主は城内におまつりをした。その後文禄年間に泰山和尚の懇望で仏像は当天性寺に移された。

それより諸人の礼拝が自由となり、廣大無辺のご利益があまねく伝わったから、参詣の人々絶えることなく蛸地藏の名と共に今日におよんでいる。

勇壮なだんじり祭の「まち」というイメージが強い岸和田であるが、ユーモアにとんだ歴史物語でアレンジされた歴史街道も楽しく探訪できた。帰路も往きと同様に湾岸道路は快適で予定より早く帰ることができた。

『山崎町の歴史街道(五)』

27 「段の観音さん」

会 報 部

山崎西中学校の南、1キロばかり下がった西山裾に「段の観音さん」と呼ばれている観音堂があります。その手前の自然石の石段を二十段程上りつめるとそこに絵馬堂があり、その古ぼけた天井を見上げると墨でかいた大きな龍の絵が見えます。この絵と絵馬堂の絵馬に関連した伝説が今も言い伝えられています。

今からおよそ二八〇年ばかり前の正徳年間の頃、江戸時代後期、山崎藩主本多家の頃、この地域周辺一帯に夜な夜な怪獣が出没し、田畑の作物を荒らし回りました。村人たちは困り果て、夜回りをしてついに白い馬の仕業と突き止めました。捕らえるにも大暴れして手におえず、その後をつけて行くと観音堂の絵馬の中へ消えていきました。観音様に荒馬が二度と出ないようにとお祈りしましたが効き目がなく、思案のあげく、庄屋から山崎藩馬術師範の桑田氏常に荒馬を捕まえてもらうようお願いしました。氏常は早速に承知し荒馬を捕らえ絵馬の中へ追い込み、松の木を描き白馬を結わえました。さらに、にらみをきかせるため馬が一番恐れるという龍の絵を天井いっぱい描いたと言われます。

現在、伝説の絵馬は風雨にさらされほとんど見えませんが、天井の龍の絵は残っており、片隅に「正徳五年末、桑田氏常画」のサインが見えます。

ところで、山崎町史を見ると、正徳五年には次のような記述があります。

「正徳五年（一七一五）凶作のため、領内百姓、御門につめかける」この事と絵馬と龍の伝説とは関係ないのでしょうか。

28 観音堂境内の芭蕉句碑等

「木の下は 汁も 鱈も さくらかな」 芭蕉翁
 「月ひとつ 松に残りて 野分けかな」 四睡庵 素蓮
 「下りふね 碓遠いふなり 近ふなり」 阿丘（如水観）

四睡庵素蓮 青蓮寺の僧 五十九才

没

近世における山崎俳壇の第一人者。素蓮の手によって作られた句集に「風月集」があります。彼の門下生は、播磨はもちろん他国にも数多く見られたようです。「風月集」は、芭蕉の一〇〇回忌記念のために、素蓮が編集したもので寛政五年の発行です。このとき芭蕉句碑を建立しています。元は旧町内の荒神社境内にあったものを移転したものです。



稲岡阿丘（如水観）

通称は米屋次郎右衛門、歌人よりも俳人として知られ、俳号を如水観と言いました。その子稲岡秋平も山崎和歌三秀と称された一人で、赤穂の大江氏に医術を学び、医師として本多氏に仕えました。

「段」という地名

町史によると「段」は河岸段丘の一部のように書かれています。河岸段丘とは、大昔の川の流れていた面を示すものであって、そこには砂や礫の層が積み重なり、後になって陸地が隆起し、川の浸食が進み、もとの川床は高いところに残されたわけです。

山崎町の地層では礫の多い砂層や粘土層の互層があります。地形や地層から遠い昔の歴史を知ることが出来ます。

29 比地の滝

城下地区上比地の山あいを一〜三〇〇メートル西へ入った所に比地の滝があります。江戸時代に書かれた宍粟郡誌によれば、「比地の滝は城下村上比地を距ること四五町の奥にあり。この滝は俗に九十九谷の水を受くると称する程なれば、盛夏旱魃の際にも枯渴することなく、盤石の高く峙てる巖頭より直下すること約五丈、水沫飛散して付近雲霧を罩め、壮観賞すべし。不動明王を祀

り幽邃を極めたりしが、近時老樹を伐採せし為大に風致を損せしも、夏時の遊覧者尚尠からず。古来陰曆七月七日の未明には鰻の滝を上がるとの言い伝へあり。」

以上のような記録があるように、現在も町の景勝地としてふるさとかるた“や”ふるさとすごろく”にとりあげられ、町民に親しまれています。

また、当地域には県下では西播磨地方のみに分布し、市川以東には見られなく、そしてまた、城下地区が北限という珍しい木、コヤスノキ、別名ヒメシキミがあります。

地名

七世紀中頃（孝徳天皇（六四五〜六五四）の時代）に揖保の郡から分けて宍粟の郡を作ったとき、山部比地という里長がいたため、比地の里と名付けたということです。

また、昔此の辺り一帯は揖保川が大きく蛇行して沖積平野を作っている池で、耕作に適した土地であり、一部に湿地を含んでいたため、ヒジ（泥）の名が生まれたのであろうとも言われています。



事務局だより

★役員の変替について

長らく会長として、ご指導くださると共に、会の発展のため尽くされました堀口春夫さんが、ご病気のため、また、平成五年から、事務局長としてご努力願いました岸本正理さんもご病気のため、任期半ばで退任の申し出があり三月十日開催の平成十四年度総会をもって退任されました。

後任には、会長に森本一二さんが、事務局長に春名俊夫が推挙されそれぞれ就任いたしました。

山崎地区西支部長、高野薫さんが退任し、木山竜夫さんが就任され、研修部の委員としてもご活躍願うことになりました。

前任者のようにうまく運ばないかと思いますが、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

★平成十四年度総会は三月十日午後一時二十分より、防災センターで開催され、事業報告・会計報告などを承認し、十四年度の事業計画・予算を決定し、記念講演は「奈良時代の鏡」と題して片山昭悟さんの講演を聞きました。

★会報部より、九月発行予定の会報は百号になります。記念号として発行を予定しています。皆さんのご寄稿をお願いします。

事務局・会報部